

無料

平成30年度 後期高齢者医療

# 歯科健康診査のご案内

後期高齢者医療に加入されている方で対象となる方は、年1回歯科健康診査を受けることができます。

口腔機能低下の早期発見や誤嚥性肺炎等の疾病予防のため、この機会にぜひ受診しましょう。



この歯科健康診査で受けることのできる検査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 問診</li> <li>● 口腔内診査 …… 歯の状態、歯周組織の状況、咬合の状態、口腔衛生状況、口腔乾燥、粘膜の異常</li> <li>● 口腔機能検査 …… 咀嚼（かむ）能力、舌機能、嚥下（飲み込む）機能</li> </ul>
受けることができる方	<p>平成30年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方</p> <p>75歳（昭和17年4月1日から昭和18年3月31日までに生まれた方）</p> <p>80歳（昭和12年4月1日から昭和13年3月31日までに生まれた方）</p> <p>85歳（昭和7年4月1日から昭和8年3月31日までに生まれた方）</p> <p>90歳以上（昭和3年3月31日までに生まれた方）</p>
受けることができる期間	平成30年6月1日～平成31年2月28日
医療機関での自己負担金	無料（歯科健診項目以外を受診した方、歯科健診後の治療、歯科健診期間以外で受診した場合などは有料になります。）
受けることができる場所	同封の実施医療機関一覧（冊子）に記載された医療機関 ※一覧に記載された医療機関であれば、お住まいの市町村以外でも受けることができます。

## 受ける手順

1



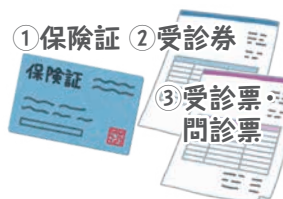
一覧表に記載された医療機関に、電話などで歯科健康診査を受ける日の相談をしてください。

3

健診結果は、当日医療機関から説明されます。

2

指定された日に、医療機関で歯科健康診査を受けてください。



当日、次のものがが必要です。

- ① 被保険者証〔後期高齢者医療の保険証〕
- ② 受診券 **今回お送りした封筒に入っています。**  
※ミシン目から切り取ってください。
- ③ 受診票・問診票 **今回お送りした封筒に入っています。**  
※事前に記入しておきましょう。



※①②③どれか1つでも忘れると、受けることはできません。あらかじめ準備しておきましょう。  
※医療機関で自己負担は必要ありません。